

第75回岩手中部広域行政組合議会臨時会会議録

目 次

令和8年4月22日（水曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第3号 令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）	2
閉 会	5

第75回岩手中部広域行政組合議会臨時会会議録

議事日程第2号

令和8年4月22日（水）午後4時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第3号 令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1番	鹿 討 康 弘君	2番	櫻 井 肇君
3番	盛 岡 耕 市君	4番	千 田 優 子君
5番	安 徳 壽美子君	6番	菊 池 美 之君
8番	瀧 本 孝 一君	9番	高 橋 義 彦君
11番	阿 部 眞希男君		

欠席議員（2名）

7番	小 松 正 真君	10番	柳 沢 安 雄君
----	----------	-----	----------

説明のため出席した者

管理者	北 上 市 長	八重樫	浩 文君
副管理者	花 卷 市 長	小 原	勝君
副管理者	遠 野 市 長	多 田	一 彦君
副管理者	西 和 賀 町 長	内 記	和 彦君
副管理者	北 上 市 副 市 長	八重樫	義 正君
参事兼事務局長		武 田	明 一君
主幹兼事務局次長兼総務係長		加 藤	充君
監 查 委 員		清 水	正 士君
監 查 委 員 事 務 局 長		高 橋	良 枝君
会 計 管 理 者		千 田	里 枝君

関係市町出席者

花 卷 市 市 民 生 活 部 長	重 茂	猛君
花 卷 市 市 民 生 活 部 生 活 環 境 課 長	小 田 島	愛君
北 上 市 生 活 環 境 部 長	金 田	明君
北 上 市 生 活 環 境 部 環 境 政 策 課 長	菊 池	恵理子君
遠 野 市 環 境 整 備 部 長	村 上	明 洋君
遠 野 市 環 境 整 備 部 環 境 課 長	小 田 島	佳 子君
西 和 賀 町 町 民 課 課 長 代 理	高 橋	毅君

西和賀町町民課主事 千葉 明日香君
議会事務局職員出席者

事務局 長	武田 明一君
事務局 次長	加藤 充君
主査	照井 賢二君
主査	高橋 涼輔君
主査	昆 精寿君
主査	小水内 元気君
主事	及川 優君

午後4時00分 開会・開議

○議長（阿部眞希男君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより第75回岩手中部広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第2号により進めます。

○議長（阿部眞希男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番千田優子議員、5番安徳壽美子議員を指名いたします。

○議長（阿部眞希男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（阿部眞希男君） 日程第3、議案第3号令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） ただいま上程になりました議案第3号令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、広域不燃ごみ処理施設整備・運営事業に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

補正予算書の2ページ、第1表債務負担行為を御覧ください。本事業は、期間を令和8年度から令和31年度までとし、限度額を131億5,130万円に物価変動、ごみ量の変動、法令・制度の変更等に伴う増減額を加算した額とするものであります。令和8年度内に事業者の選定を行い、契約締結について議会の議決をいただいた後、事業に着手する予定としております。施設の設計及び建設事業につきましては、令和8年度末から令和11年度末までの期間とし、施設の運営事業につきましては、令和12年度から令和31年度までの20年間の委託により実施するものであります。運営事業に係る委託料につきましては、毎年度物価変動等を考慮した

見直しを行い、その増減額を反映した額とするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部眞希男君） これより質疑に入ります。5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） まず、言葉の意味をつかみたいと思いますので、債務負担行為の限度額の設定のところなのですけれども、131億5,130万に物価変動、ごみ量の変動、法令・制度の変更等に伴う増減額を加算した額というふうになっているのですけれども、さらにこれから増えるということで、これは「に」という言葉になっているのですか。この131億5,130万円が限度額なのか、これも変動するのか、ちょっとそこの言葉の意味を説明してもらいたいというふうに思います。

それから、金額のところなのですけれども、令和8年度の当初予算においては、ここの不燃ごみの処理施設整備・運営事業というのは、当該年度以降の支出予定というところが85億6,680万円というふうに提案されていたのです。それで、ここが131億5,130万円に変更になったというところの説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） お答えいたします。

まず最初に、文言の部分、物価変動等に伴うというところの部分ですけれども、こちらのクリーンセンターもそうなのですけれども、長期の契約でございますので、その間にいろいろな法の変更とか、消費税とか、そういうものの変更とか、そういうことがあった場合に、この金額で収まらないことがありますので、そういうやむを得ない変動の部分に関しては、ある程度それはルールに基づいて計算し直して予算を設定できるということで、最終的な二十数年後には合計で131億5,130万円をオーバーしているという可能性がございます。その部分を加味した文言の整理というふうになってございます。

あとは、先ほど説明しました今回の新しく仕切り直した入札公告に係る債務負担行為が131億に設定されましたので、当初予算で置いていました85億の債務負担のところは消滅というか、消えて、131億のほうに置き換わるというような形になります。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） どういう理由から当初予算の85億から131億になったのか説明できますか。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 先ほど全員協議会で説明した内容と同一になるのですけれども、今回の場合はちゃんとした設計とか積算ということではなく、こういう提案型事業でございますので、メーカーさんへのアンケート、参考見積りにより算定の基礎、算定の材料といたしまして計算しているものです。令和5年に債務負担行為額を設定した際の最初の入札公告の際には85億の設計で計算していたのですけれども、その入札は物価変動に伴って入札不調、メーカーさんではその金額ではできないという話になりまして、その後いろいろ紆余曲折があって、令和6年度に再度メーカーのアンケートを行った際には121億という回答で、昨年度の施設の基本計画の中では121億という数字で公表させていただいております。ただただ物価変動の部分、人件費の高騰と物価変動の部分で事業費が高くなっているという説明、理由であります。

以上です。

○議長（阿部眞希男君） 5番安徳壽美子議員。

○5番（安徳壽美子君） 分かりました。それで、ちょっと私、当初予算でなぜそれが反映できなかったのかなというのも不思議なのですが、当初予算の審議がいつだったか、日程覚えていないのですけれども、今年ではなかったでしたか、令和8年度の予算は。予算で85億という計上になっているので、今年2月でしたっけ、121億と言われたのは。予算の上程のときと今年2月の121億にしたときの時間差があったか同時だったか、ちょっとその辺覚えていないので、それもお願いします。予算上程がいつだったか。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 本来であれば、令和5年に入札不調になった時点で、あの事業は一旦リセットになりましたので、債務負担行為の項目自体消去しなければならなかったものが残っていたというところで、今回の85億が131億に変わったということではなくて、本来消去するものが消去されないで、今回新たに131億の債務負担の提案をしているというような整理になりますが、よろしいでしょうか。

ただ、10月の段階で施設の基本計画をお示しして、事業の予定額は計画上は121億ですという整理だったのですけれども、今回の入札公告に当たって、正式に事業がスタートしますので、改めてメーカーアンケートを行って、現状値というのを把握して、今回の提案ということになりますので、あくまで121億というのは計画段階、施設の基本計画を立てる上で取った数字ということで、あの時点での数字ということになりますので、その後実際に入札事務が始まることに合わせて債務負担の設定をするために再度メーカーアンケートを行って、131億という数字が提案されるというような流れになっております。

以上です。

○議長（阿部眞希男君） 4番千田優子議員。

○4番（千田優子君） 稼働する年の確認をしたいのですが、先ほどの説明だと令和12年から令和31年の20年間の運営ということだったのですけれども、以前の説明では令和13年から稼働ということだったと思うのですけれども、1年前倒しになったのか、稼働までの1年の運営というのが必要なのかどうかをお願いします。

○議長（阿部眞希男君） 事務局長。

○参事兼事務局長（武田明一君） 前回の議会の全協で1年前倒しになる見込みだという話はしていたかと思ひまして、順調に進みまして1年前倒しが可能になりましたので、13年当初ではなく、12年当初からの稼働を予定しております。

○議長（阿部眞希男君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 討論なしということで、討論を終結いたします。

これより議案第3号令和8年度岩手中部広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部眞希男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（阿部眞希男君） 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって第75回岩手中部広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

午後4時17分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 阿 部 眞 希 男

岩手中部広域行政組合議会議員 千 田 優 子

岩手中部広域行政組合議会議員 安 徳 壽 美 子